

今年の夏も、台風や梅雨前線、線状降水帯による自然災害が、各地で多発しております。

近年では、観測史上最大の降雨量が毎年、全国各地で記録されるなど、その猛威はますます顕著となりつつあります。

とりわけ、お盆休みを直撃することとなった8月の大雨災害では、異例の長雨が全国各地に大きな被害をもたらしました。

こうした中、本市におきましても、人的被害は発生しなかったものの、路肩の崩壊や土砂崩れなど多数の被害が発生しております。

各地で被災された方々には、心よりお見舞いを申し上げます。

これら災害からの復旧も含め、今後の台風シーズンに向けては、万全の備えとなるよう、緊張感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

現在、我が国においては、先般の大雨災害に加え、新型コロナウイルス感染症では、変異株の流行等に伴う影響が顕著となる中、本県を含む21都道府県に「緊急事態宣言」が、また、福島県など12県に「まんえん防止等重点措置」が適用されております。

新規感染者、重症者の増加に伴い、医療提供体制のさらなるひっ迫が懸念されるなど困難な状況が続いております。

本市におきましても、7月下旬以降、連日のように、新規感染者が確認され、厳しい状況が続いております。

この状況下において、感染防止対策にご理解、ご協力をいただいている市民の皆様、医療機関をはじめとする最前線でご尽力いただいているすべての関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

かつてない状況が続いておりますが、市民の皆様と一丸となって「チーム尾道」で乗り越えていきたいと考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

続いて、新型コロナウイルスワクチンの接種状況でございますが、8月末現在で、医療従事者等を除き、満65歳以上の高齢者は87.4%が、満12歳以上の対象者全体では、47.7%が2回目の接種を終えている状況でございます。

引き続き、希望する全ての市民が接種を受けることができるよう、関係団体等と連携・協力しながら全力で取り組んでまいります。

こうした中で、全ての日程を終え、昨日閉幕した2020東京オリンピック・パラリンピックは、新型コロナウイルス感染症の影響から、史上初めて1年間延期され、緊急事態宣言下での開催となるなど、異例の大会とならざるを得ませんでした。

有観客を基本とした環境が整わなかったことは、残念ではありましたが、各国アスリートの活躍など国境を越えた連帯が、コロナ禍の閉塞感漂う中であって、社会・経済活動の本格的な再開に向け、大きな活力となることを願っております。

さて、国政においては、去る9月1日にデジタル改革関連法に基づく、「デジタル庁」が新たな組織として発足しました。

今後は、新たな成長戦略の柱として、ポストコロナのデジタル社会実現に向けた動きがさらに加速することとなります。

未だ収束の見通しが立たない新型コロナウイルス感染症への対応を含め、国・県の動向、市内経済の状況を注視しながら、必要に応じて補正予算の編成など、適切に対処してまいりたいと考えております。

それでは、補正予算案など、諸案件を提案するにあたりまして、総合的な説明を申し上げます。

まず、一般会計の補正予算案でございますが、本年度の普通交付税額の算定結果や、ワクチン接種など新型コロナウイルス感染症への対応に要する経費や、7月に発生した大雨災害からの復旧経費などにつきまして、補正をお願いするものでございます。

これらのほか、追加調達に係るデジタル防災無線戸別受信機購入経費や、地域福祉基金積立金、国・県の補助内示に基づく、県道維持補修事業や橋りょう長寿命化事業、市道、排水路等の維持補修費の追加などをお願いしております。

また、学校施設関連では、学校教育施設整備基金積立金のほか、土堂小学校仮設校舎に係るスクールバス等運行委託料、屋内運動場照明等落下防止対策委託料の追加などをお願いしております。

財源といたしましては、本年度の普通交付税額決定に基づく地方交付税や分担金及び負担金、県支出金、諸収入の追加のほか、国庫支出金、市債の増減調整、地方特例交付金、繰入金の減額を行い、財政調整基金繰入金の減額で全体調整を行っているところでございます。

債務負担行為といたしましては、因島アメニティプール管理運営業務ほか1件の追加をお願いしております。

また、地方債については、1件の追加と5件の変更をお願いしております。

このほか、3つの特別会計と企業会計では病院事業会計の補正をお願いしております。

特別会計では、国民健康保険事業特別会計において、保険料率等改定に伴う保険料の増減調整及び基金繰入金の追加をお願いしているほか、過年度事業の精算に伴う国・県補助金返還金などの追加をお願いするものでございます。

また、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中、市民病院及び公立みつぎ総合病院において、それぞれ新たに感染者病床を確保し、医療体制の強化に努めているところでございます。

病院事業会計では、新型コロナウイルス感染症患者の受入れ体制強化に要する費用の追加のほか、感染対策やワクチン接種体制の確保に対する補助金等の受入れをお願いするものでございます。

これらのほか、「尾道市過疎地域持続的発展計画の策定について」や、先ほど決算状況の報告を申し上げます令和2年度の水道事業、下水道事業、病院事業の3企業会計に係る「決算認定について」を合わせて、提案しております。

なお、諸案件の詳細につきましては、それぞれ担当部局長から説明させますので、よろしく御審議のうえ、議決、認定を賜りますようお願い申し上げます。

次に、令和2年度の決算見込みでございますが、先般お示ししましたように、一般会計の決算規模は、過去最大規模の約771億6,000万円で、実質収支では、約2億7,600万円の剰余金が見込まれる状況でございます。

経常収支比率につきましては、歳入側で、市税などの減少があったものの、地方消費税交付金、普通交付税、臨時財政対策債の増加などにより、前年度から1.3ポイント改善し、95.9%となっております。

また、健全化判断比率の各指標は、近年、数値が改善してきており、実質公債費比率は、前年同様の6.4%、将来負担比率は30.2%と若干の改善となりました。

今後とも、同水準で推移する見通しであり、早期健全化基準に照らしても健全な水準を維持すると見込んでおります。

続いて、同時にお示ししました今後 5 年間の財政運営見通しでは、約 15 億 8,000 万円の財源不足を見込んでおります。

新型コロナウイルス感染症が与える影響を最大限見込んだ前年度の推計からは、約 28 億円程度改善しております。

今後とも、持続可能で安定した財政運営に向けた一層の努力を続けてまいります。

議員各位はもとより、市民の皆様方の御支援、御協力をお願い申し上げまして、総体的な説明とさせていただきます。

どうぞ宜しくお願い申し上げます。

※本文は、口述筆記ではありませんので、表現などについて、実際の説明と若干異なることがあります。